

### 3 サービス管理責任者研修への協力

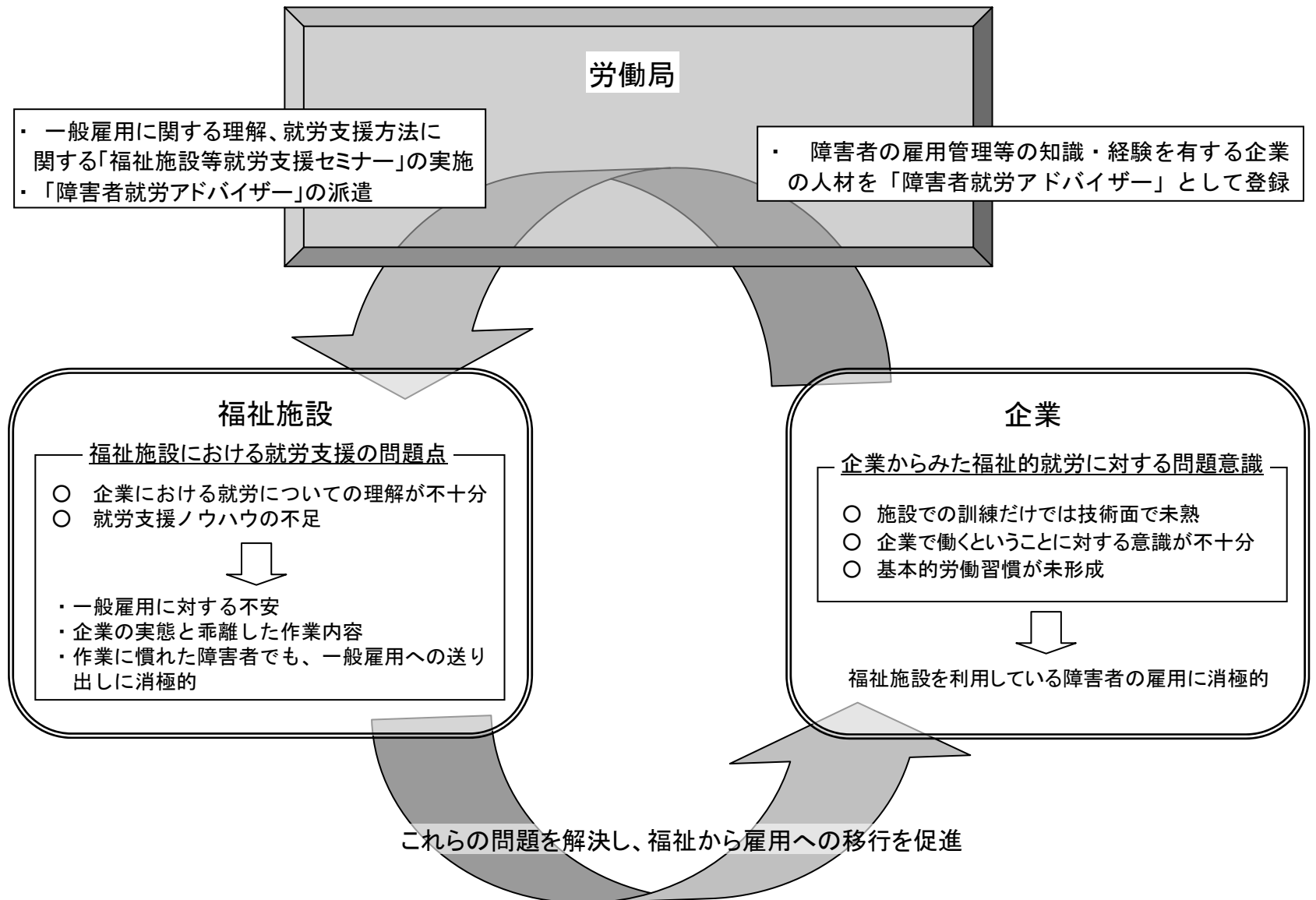
障害者自立支援法に基づく新サービス体系の下では、障害福祉サービスの事業者ごとに「サービス管理責任者」を配置することとしており、都道府県は、「サービス管理責任者研修」を実施して、これに従事する者を養成することとされている。

当該研修は、個別支援計画の作成に関する技術的な指導が中心になるものであり、したがって、職業安定行政職員、地域障害者職業センターの障害者職業カウンセラー及び職場適応援助者（ジョブコーチ）等、障害者就業・生活支援センターの就労支援担当者等による協力が必要となる場合が考えられる。

このため、都道府県労働局においては、都道府県の福祉担当部局との連携の下、当該研修の実施に当たって、これらの労働関係機関の関係者が必要な協力を行うことができるよう、関係機関との調整等の必要な協力を行うこと。

# 企業ノウハウを活用した福祉施設における就労支援の促進

## ～障害者就労支援基盤整備事業～



福祉施設等名称	種別

基本情報	所在地		
	交通手段		
	電話		地図  インターネット地図情報で住所検索、右クリックでコピー&貼り付け。
	FAX		
	施設長等		
	経営法人等		
	開設		
	対象地域		

サービス内容	定員数								
	利用時間								
	休日								
	作業・訓練内容								
	地域との交流								
	家族会等の状況								
	スタッフ体制	常勤職員		非常勤・その他		ヘルパー		ボランティア	
		介護福祉士		社会福祉士		介護支援専門員		作業療法士	
		医師		看護師		保健師		栄養士	
		職場適応援助者(第1種助成金に係るジョブコーチ)							
他の支援機関との連携									

利用者の状況	現在の利用者数	男性		手帳取得者		利用年数(最長)		
		女性		就職経験のある者		一般就労への移行実績(過去)		
	年齢層	10代		重度障害者		工賃 (月当たり)	平均	円
		20代					最高	円
		30代					最低	円
		40代						
50代								
60以上								

利用者の入所経路

--

[訪問等の記録]

1	訪問日(訪問者) コメント	
	一般就労移行への 施設長等の考え その他、施設の動向	
	ハローワークへの要望	

2	訪問日(訪問者) コメント	
	一般就労移行への 施設長等の考え その他、施設の動向	
	ハローワークへの要望	

3	訪問日(訪問者) コメント	
	一般就労移行への 施設長等の考え その他、施設の動向	
	ハローワークへの要望	

4	訪問日(訪問者) コメント	
	一般就労移行への 施設長等の考え その他、施設の動向	
	ハローワークへの要望	

障害福祉計画の「基本指針」  
及び  
就労関係の数値目標について

# 障害福祉計画について

- 国は、「基本指針」において、障害福祉計画作成に当たって基本となる理念、サービス見込量の算定の考え方、計画的な基盤整備を進めるための取組みなど、下記の事項について定めるものとする
  - ・障害福祉サービス及び相談支援の提供体制の確保に関する基本事項
  - ・市町村障害福祉計画及び都道府県障害福祉計画の作成に関する事項
  - ・その他自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するために必要な事項
- 市町村及び都道府県は、国の「基本指針」を踏まえ、平成23年度までの新サービス体系への移行を念頭に置きながら  
数値目標を設定し、平成18年度中に平成20年度までを第1期とする障害福祉計画を策定するものとする

